

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第103期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	センコーグループホールディングス株式会社
【英訳名】	SENKO Group Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福田 泰久
【本店の所在の場所】	東京都江東区潮見二丁目8番10号
【電話番号】	東京 03(6862)7150(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大淀中一丁目1番30号
【電話番号】	大阪 06(6440)5161
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員財務担当 上中 正敦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第102期 第2四半期連結 累計期間	第103期 第2四半期連結 累計期間	第102期
会計期間		自2018年 4月1日 至2018年 9月30日	自2019年 4月1日 至2019年 9月30日	自2018年 4月1日 至2019年 3月31日
営業収益	(百万円)	260,339	282,070	529,609
経常利益	(百万円)	9,368	10,155	19,876
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	5,616	6,431	11,681
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	6,033	6,406	10,547
純資産額	(百万円)	124,270	131,101	126,895
総資産額	(百万円)	342,729	348,111	340,491
1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	36.96	42.34	76.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	34.28	39.27	71.31
自己資本比率	(%)	34.1	35.4	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	9,335	15,039	27,022
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,133	9,590	15,770
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,486	3,810	13,224
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	23,504	24,782	22,801

回次		第102期 第2四半期連結 会計期間	第103期 第2四半期連結 会計期間
会計期間		自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.75	21.64

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年9月30日 以下「当第2四半期」）における日本経済は、雇用・所得環境の改善が続いたものの、米中の貿易摩擦による海外経済の減速顕在化などで、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当第2四半期の連結業績は、以下のとおりです。

（百万円）

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	260,339	282,070	21,730	8.3%
営業利益	9,108	10,343	1,235	13.6%
経常利益	9,368	10,155	787	8.4%
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,616	6,431	814	14.5%

当第2四半期の連結営業収益は、拡販や料金改定の効果、物流センターの開設効果、海外のグループ会社及びライフサポート事業会社を連結子会社化したことなどにより、2,820億70百万円と対前年同期比217億30百万円の増収となりました。

利益面におきましては、外注費の上昇などのコストアップがありましたが、先に述べた増収効果、生産性向上の取り組みなどにより、連結営業利益は、103億43百万円と対前年同期比12億35百万円の増益、連結経常利益は、101億55百万円と対前年同期比7億87百万円の増益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、64億31百万円と対前年同期比8億14百万円の増益となりました。

当第2四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりです。

（物流事業）

（百万円）

	前第2四半期	当第2四半期	増減額	増減率
営業収益	184,044	196,199	12,155	6.6%
セグメント利益	7,403	8,808	1,405	19.0%

前年度に開設した物流センター並びに、センコー株式会社が当年度5月に稼働させた「印西ロジスティクスセンター」及び株式会社ランテックが7月に稼働させた「関西支店センター」の開設効果、拡販や料金改定の効果、海外のグループ会社7社を連結子会社化したことなどにより、営業収益は1,961億99百万円と対前年同期比121億55百万円の増収、セグメント利益は88億8百万円と対前年同期比14億5百万円の増益となりました。

(商事・貿易事業)

(百万円)

	前第 2 四半期	当第 2 四半期	増減額	増減率
営 業 収 益	70,427	77,903	7,476	10.6%
セグメント利益	1,136	995	141	12.4%

大手量販店グループ向け家庭紙の拡販、貿易事業でのケミカル素材・アパレル商材の拡販などがありました
が、外注費の上昇などのコストアップがあり、営業収益は779億3百万円と対前年同期比74億76百万円の
増収、セグメント利益は9億95百万円と対前年同期比1億41百万円の減益となりました。

(その他事業)

(百万円)

	前第 2 四半期	当第 2 四半期	増減額	増減率
営 業 収 益	5,868	7,967	2,099	35.8%
セグメント利益	775	906	130	16.9%

飲食事業を展開するウエノ商事株式会社(2019年10月1日付で株式会社ライフイトへ商号変更)を連
結子会社化したこと、介護・フィットネス店舗の新規出店などにより、営業収益は79億67百万円と対前年同
期比20億99百万円の増収、セグメント利益は9億6百万円と対前年同期比1億30百万円の増益となりまし
た。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第2四半期末における総資産は、3,481億11百万円となり、前期末に比べ76億20百万円増加いたしました。

流動資産は、1,210億80百万円となり、前期末に比べ38億17百万円増加いたしました。これは、現金及び預金が19億59百万円、電子記録債権が4億66百万円、商品及び製品が6億79百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産は、2,270億12百万円となり、前期末に比べ38億16百万円増加いたしました。これは、投資その他の資産が22億17百万円減少したものの、有形固定資産が47億29百万円、無形固定資産が13億4百万円増加したことなどによるものであります。

(負債)

当第2四半期末における負債合計は、2,170億10百万円となり、前期末に比べ34億14百万円増加いたしました。

流動負債は、1,043億19百万円となり、前期末に比べ56億49百万円増加いたしました。これは、未払法人税等が8億52百万円減少したものの、支払手形及び営業未払金が24億69百万円、短期借入金が53億88百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債は、1,126億91百万円となり、前期末に比べ22億35百万円減少いたしました。これは、長期リース債務が21億5百万円増加したものの、長期借入金が46億61百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第2四半期末の純資産は、1,311億1百万円となり、前期末に比べ42億6百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が42億65百万円増加したことなどによるものであります。自己資本比率は前期末から0.4%上昇し、35.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、19億80百万円増加し、247億82百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、150億39百万円の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益が101億81百万円、減価償却費が75億94百万円、賞与引当金の増加による資金の増加が7億9百万円、売上債権の減少による資金の増加が7億66百万円あったものの、棚卸資産の増加による資金の減少が9億98百万円、法人税等の支払額として42億85百万円支出したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、95億90百万円の支出となりました。これは、有形固定資産の取得に80億44百万円、差入保証金の差入に16億47百万円支出したことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、38億10百万円の支出となりました。これは、短期借入金の純増額が15億9百万円、長期借入れによる収入が44億58百万円あったものの、長期借入金の返済に57億1百万円、ファイナンス・リース債務の返済に19億44百万円、配当金の支払額に19億71百万円支出したことなどによるものであります。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	294,999,000
計	294,999,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,861,921	152,861,921	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
計	152,861,921	152,861,921	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	2019年5月24日取締役会決議 (第29回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 10 当社監査役 3
新株予約権の数(個)(注)1、2	24
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)1、2	普通株式 24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	1株当たり 1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2019年7月2日 至 2039年6月30日
新株予約権の行使の条件(注)1、4	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 704 資本組入額 352
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

	2019年6月26日株主総会議 (第30回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役員 5 当社常務理事 3 当社子会社の取締役 6 当社子会社の執行役員 18 当社子会社の常務理事 21
新株予約権の数(個)(注)1、2	61
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(株)(注)1、2	普通株式 61,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)1、3	1株当たり 1
新株予約権の行使期間(注)1	自 2019年7月2日 至 2049年6月30日
新株予約権の行使の条件(注)1、4	当社及び当社連結子会社の取締役、監査役及び執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間満了の日まで、新株予約権を行使できるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1	発行価格 644 資本組入額 322
新株予約権の譲渡に関する事項(注)1	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)1	(注)5

(注)1. 新株予約権証券の発行時(2019年7月1日)における内容を記載しております。

2. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株であります。また、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式数は、その上限を記載しております。なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものといたします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものといたします。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額といたします。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者が死亡した場合、その相続人(新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。)は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

5. 当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものといたします。

合併(当社が消滅する場合に限る。)

合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転
株式移転により設立する株式会社

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	152,861	-	26,528	-	24,619

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	24,790	16.24
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	11,676	7.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,530	6.90
積水化学工業株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	6,785	4.44
センコーグループ従業員持株会	大阪市北区大淀中1丁目1番30号	6,210	4.07
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	4,252	2.79
いすゞ自動車株式会社	東京都品川区南大井6丁目26番1号	4,039	2.65
JPMORGAN CHASE BANK (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANKSTREET, CANARYWHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,560	2.33
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	3,542	2.32
株式会社かんぽ生命保険 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2丁目3番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,450	2.26
計	-	78,838	51.64

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は24,790千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は10,530千株であります。
3. 2019年1月4日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,300	1.50
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	8,323	5.44
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,879	1.23
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地11	272	0.18
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)(Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.)	24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom	208	0.14
計	-	12,984	8.49

4. 2019年6月20日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,948	1.89
ノムラ インターナショナル ピーエルシー(NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,032	0.66
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	4,428	2.89
計	-	8,409	5.25

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 195,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 152,612,000	1,526,120	-
単元未満株式	普通株式 54,021	-	-
発行済株式総数	152,861,921	-	-
総株主の議決権	-	1,526,120	-

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式60株、株式付与E S O P信託口が保有する57株及び役員報酬B I P信託口が保有する88株が含まれております。

2. 株式付与E S O P信託口が保有する349,200株(議決権の数3,492個)及び役員報酬B I P信託口が保有する352,900株(議決権の数3,529個)は「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
センコーグループホールディングス株式会社	東京都江東区潮見二丁目8番10号	195,900	-	195,900	0.13
計	-	195,900	-	195,900	0.13

(注) 株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,232	27,192
受取手形及び営業未収入金	2 71,311	71,091
電子記録債権	2 1,785	2,252
商品及び製品	8,513	9,193
仕掛品	670	897
原材料及び貯蔵品	583	654
その他	9,181	9,835
貸倒引当金	14	35
流動資産合計	117,263	121,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	64,645	66,336
土地	59,669	60,279
その他(純額)	37,899	40,328
有形固定資産合計	162,214	166,944
無形固定資産		
のれん	7,446	8,078
その他	4,576	5,249
無形固定資産合計	12,022	13,327
投資その他の資産		
投資有価証券	20,260	18,260
長期貸付金	3,888	2,991
退職給付に係る資産	3,088	3,388
差入保証金	13,271	13,786
繰延税金資産	5,138	5,104
その他	4,019	3,996
貸倒引当金	709	788
投資その他の資産合計	48,958	46,740
固定資産合計	223,195	227,012
繰延資産		
開業費	32	19
繰延資産合計	32	19
資産合計	340,491	348,111

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	2 37,603	40,072
電子記録債務	7,047	7,146
1年内償還予定の社債	48	48
短期借入金	21,580	26,968
リース債務	3,181	3,458
未払法人税等	4,242	3,389
賞与引当金	5,253	5,965
役員賞与引当金	347	181
災害損失引当金	103	-
その他	19,261	17,089
流動負債合計	98,669	104,319
固定負債		
社債	17,120	17,096
転換社債型新株予約権付社債	10,029	10,024
長期借入金	64,696	60,035
リース債務	10,500	12,605
役員退職慰労引当金	180	186
特別修繕引当金	80	94
株式給付引当金	124	157
退職給付に係る負債	6,970	6,666
資産除去債務	1,011	1,167
その他	4,212	4,655
固定負債合計	114,926	112,691
負債合計	213,595	217,010
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,528	26,528
資本剰余金	29,841	29,724
利益剰余金	62,983	67,249
自己株式	697	652
株主資本合計	118,656	122,850
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,350	1,016
繰延ヘッジ損益	3	24
為替換算調整勘定	122	130
退職給付に係る調整累計額	920	814
その他の包括利益累計額合計	548	307
新株予約権	424	432
非支配株主持分	7,265	7,511
純資産合計	126,895	131,101
負債純資産合計	340,491	348,111

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月30日)
営業収益	260,339	282,070
営業原価	232,038	248,942
営業総利益	28,301	33,128
販売費及び一般管理費	19,192	22,784
営業利益	9,108	10,343
営業外収益		
受取利息	57	52
受取配当金	93	89
その他	1,041	843
営業外収益合計	1,192	985
営業外費用		
支払利息	561	551
その他	371	621
営業外費用合計	932	1,173
経常利益	9,368	10,155
特別利益		
受取保険金	-	144
抱合せ株式消滅差益	-	51
固定資産売却益	365	32
補助金収入	1,156	-
関係会社貸倒引当金戻入額	40	-
特別利益合計	1,563	228
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	77
固定資産除却損	87	69
訴訟和解金	-	55
固定資産圧縮損	1,144	-
災害損失引当金繰入額	267	-
子会社整理損	168	-
事業所撤退損	96	-
特別損失合計	1,765	202
税金等調整前四半期純利益	9,166	10,181
法人税、住民税及び事業税	3,381	3,376
法人税等調整額	21	134
法人税等合計	3,359	3,511
四半期純利益	5,806	6,670
非支配株主に帰属する四半期純利益	189	239
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,616	6,431

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益	5,806	6,670
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	268	344
繰延ヘッジ損益	82	21
為替換算調整勘定	313	3
退職給付に係る調整額	190	105
その他の包括利益合計	227	263
四半期包括利益	6,033	6,406
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,938	6,134
非支配株主に係る四半期包括利益	95	272

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	9,166	10,181
減価償却費	7,003	7,594
のれん償却額	240	364
貸倒引当金の増減額(は減少)	26	97
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	29	67
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	229	363
賞与引当金の増減額(は減少)	676	709
災害損失引当金の増減額(は減少)	267	103
受取利息及び受取配当金	150	141
為替差損益(は益)	169	409
支払利息	561	551
補助金収入	1,156	-
受取保険金	-	144
訴訟和解金	-	55
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	51
子会社整理損	168	-
固定資産圧縮損	1,144	-
固定資産売却損益(は益)	349	30
固定資産除却損	87	69
売上債権の増減額(は増加)	993	766
たな卸資産の増減額(は増加)	547	998
仕入債務の増減額(は減少)	1,530	588
未払消費税等の増減額(は減少)	1,223	37
未収消費税等の増減額(は増加)	1,815	376
その他	989	86
小計	14,074	19,815
利息及び配当金の受取額	139	46
利息の支払額	558	552
法人税等の支払額	4,631	4,285
その他	310	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,335	15,039
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3,042	2,033
定期預金の払戻による収入	1,007	2,148
有価証券の取得による支出	2,080	-
有形固定資産の取得による支出	16,293	8,044
有形固定資産の売却による収入	9,244	408
関係会社株式の取得による支出	1,146	-
差入保証金の差入による支出	899	1,647
その他	77	422
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,133	9,590
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	5,316	1,509
長期借入れによる収入	2,311	4,458
長期借入金の返済による支出	3,359	5,701
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,979	1,944
非支配株主からの払込みによる収入	2,305	-
配当金の支払額	1,697	1,971
非支配株主への配当金の支払額	72	162
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	169	-
その他	168	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,486	3,810
現金及び現金同等物に係る換算差額	73	40
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,384	1,598
現金及び現金同等物の期首残高	23,795	22,801
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,093	315
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	66
現金及び現金同等物の四半期末残高	23,504	24,782

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

前連結会計年度まで非連結子会社であったSenko (USA) Inc.、青島扇拓物流有限公司、Senko (Thailand) Co.,Ltd.、Best Global Logistics Ltd.、Best Global Logistics (Thailand) Ltd.、Skylift Consolidator (Pte) Ltd.、Skylift Districentre (Pte) Ltd.、センコークリエイティブマネジメント㈱については、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数値計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数値計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、第1四半期連結会計期間より費用処理年数を主として9年に変更しております。

この変更に伴い、従来、費用処理年数によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ73百万円減少しております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託)

(1)取引の概要

当社は、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、グループ共通の横串を通じた本制度を通じて、当社グループに対する帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、株式付与E S O P信託を導入しております。本信託は、信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する対象従業員に交付するインセンティブ・プランです。なお、本信託が取得する当社株式の取得資金はその全額を各対象会社が拠出するため、対象従業員の負担はありません。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度286百万円、351千株、当第2四半期連結会計期間284百万円、349千株であります。

(役員報酬B I P信託)

(1)取引の概要

当社は、当社およびグループ子会社の取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)を対象に、当社グループの中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社グループの業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託を導入しております。本信託は、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度および譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や業績の達成度等に応じて、当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付または給付する制度です。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度296百万円、353千株、当第2四半期連結会計期間296百万円、352千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 保証債務

前連結会計年度 (2019年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)	
SENKO (THAILAND) CO.,LTD. (借入債務)	408百万円	SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD. (借入債務)	194百万円
SENKO LOGISTICS DISTRIBUTION(THAILAND) CO.,LTD. (借入債務)	191	SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD (借入債務)	19
SENKO (USA) INC. (借入債務)	133		
SENKO SMI MYANMAR CO.,LTD (借入債務)	29		
Skylift Districentre (Pte) Ltd. (賃貸借契約)	18		
SENKO (THAILAND) CO.,LTD. (その他)	0		
計	781	計	213

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額	369百万円	270百万円

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
差入保証金の流動化に伴う遡及義務	83百万円	83百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	111百万円	81百万円

2 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
受取手形	329百万円	- 百万円
電子記録債権	243	-
支払手形	29	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与手当	5,561百万円	6,394百万円
賞与引当金繰入額	757	915
役員賞与引当金繰入額	144	159
退職給付費用	142	139
貸倒引当金繰入額	9	31

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	26,749百万円	27,192百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,244	2,409
計	23,504	24,782

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	(注)1,677	11.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月9日 取締役会	普通株式	(注)1,983	13.00	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	(注)1,983	13.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	(注)1,984	13.00	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	184,044	70,427	5,868	260,339	-	260,339
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,174	5,996	4,828	12,000	12,000	-
計	185,219	76,424	10,696	272,340	12,000	260,339
セグメント利益	7,403	1,136	775	9,315	206	9,108

(注)1. セグメント利益の調整額 206百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	物流事業	商事・貿易 事業	その他事業	計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	196,199	77,903	7,967	282,070	-	282,070
セグメント間の内部営業 収益又は振替高	1,163	6,195	4,754	12,112	12,112	-
計	197,363	84,099	12,721	294,183	12,112	282,070
セグメント利益	8,808	995	906	10,710	366	10,343

(注)1. セグメント利益の調整額 366百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	36円96銭	42円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,616	6,431
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,616	6,431
普通株式の期中平均株式数(千株)	151,958	151,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円28銭	39円27銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	3	3
普通株式増加数(千株)	11,777	11,788
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 株式付与ESOP信託及び役員報酬BIP信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間597千株、当第2四半期連結累計期間704千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,984百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・ 2019年12月3日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月14日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古谷 一郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和田 裕之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	橋口 健志	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。